

## Ⅱ 評価委員会による評価結果（大学への提言）

### 1 総 評

2022年度の本学における自己点検・評価は、2021年度に受審した大学基準協会の第3期認証評価基準に沿って実施された。評価委員会では、これらの自己点検・評価結果に対し、第三者の視点から評価を実施した。

主となる評価対象である「自己点検・評価報告書」は、昨年度まで実施していた『「教育・研究に関する年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）』で設定した「重点項目」に基づく「学長方針自己点検・評価」から、新たに大学基準協会が定める10の大学基準に基づく自己点検・評価項目のうち、自己点検・評価全学委員会が必要であると判断した項目に基づく自己点検・評価方法に変更された。「自己点検・評価報告書」は、各担当部署において2021年度の活動実績に基づき自己点検・評価を実施し、各項目の達成状況、課題等について検証した「部門別自己点検・評価」と、これらの結果に対し、全学委員会による全学的視点からの評価である「全学レベルの自己点検・評価」から構成され、各担当部署の改善の取り組みに加え、「教育・研究に関する年度計画書」の策定に活用している。

また、大学の諸活動を検証し、今後の改善計画を策定するための重要な取り組みである「大学における学びに関するアンケート」については、2021年度も30,931人(98.9%)の学生からの回答があり、極めて有効性の高いデータであると考えられる。これをどのように内部質保証システムとして活用していくかが重要である。引き続き、データの提示方法や結果の分析、評価・改善の取り組みについて、更なる工夫に期待したい。

一方、前年度の当委員会による「評価結果(大学への提言)」に係る対応状況としては、前年度の評価結果を真摯に捉え、具体的な行動計画として改善に向けた取り組みが概ねなされていると評価する。しかしながら、先送りにされている提言もいくつか見られることから、今後はよりスピード感をもって取り組まれない。

さらに、教育面ではアセスメント・ポリシーの策定やカリキュラムマップ及びツリーの活用、研究面では産官学連携の強化、大学運営ではスタッフ・ディベロップメントの充実などに取り組まれ、更なる進化に期待したい。

評価委員会は、自己点検・評価規程第11条に基づき、大学が内部質保証を推進するための各種取り組みを機能させながら、改善・改革を実行することが可能となるよう、自己点検・評価の結果から、特に重要と思われる諸点について、以下の通り提言する。

## 2 大学への提言

### (1) 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

- ①アセスメント・ポリシーの策定
- ②カリキュラムマップ・ツリーの活用

### (2) 学生アンケートに関すること

- ①「大学における学びに関するアンケート」における実施方法、結果の分析、評価・改善の取り組み
- ②大学院における授業改善アンケートの活用

### (3) 研究成果に関すること

- ①産官学連携の強化

### (4) スタッフ・ディベロップメントに関すること

- ①グローバル化、業務改善力の向上、ジョブ・クラフティングの醸成

### (1) 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

#### ①アセスメント・ポリシーの策定

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、2025年度の学修ポートフォリオシステムの導入に合わせて整備されるとしている。システムの導入と並行しての検討となることとは思うが、アクションを起こすためのエビデンスになりうるため、先んじてポリシーの検討に取り組んでいただきたい。検討にあたっては、アセスメント・リストを用意し、学部・学科に選択させるという方法も考えられる。

#### ②カリキュラムマップ（CM）・カリキュラムツリー（CT）の活用

CM及びCTについて、継続して学生への周知に取り組まれていることは評価できるものの、まだまだ十分とは言えない。更なる周知を図るにあたり、「カリキュラムの見える化」の一環として進められることが望ましい。教員・学生を通じて、卒業単位の充足認識にとどまらず、「DPマインド」の醸成が期待される。

### (2) 学生アンケートに関すること

#### ①「大学における学びに関するアンケート」における実施方法、結果の分析、評価・改善の取り組み

「大学における学びに関するアンケート」について、本学IRの大きな特徴となっており、大変重要なデータであることを前提に、これをどのように内部質保証システムとして活用していくかが重要である。データの提示方法や結果の分析、評価・改善の取り組みについて、更なる工夫に期待したい。例として、前年度比較や平均・標準偏差の提示、アンケート結果に対する各学部の評価及び改善策の公表などが挙げられる。

## ②大学院における授業改善アンケートの活用

多くの研究科において、「授業改善アンケート」の運用について、苦慮されているように見受けられる。各設問について分析を深めることで、個々の授業単位だけではなく、研究科や専攻などプログラム単位の視点で教育改善を図られたい。

## (3) 研究成果に関すること

### ①産官学連携の強化

研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、起業支援を行っており、本学教員の研究成果をもとにした創業・ベンチャー育成を通じて、これまでに約 20 プロジェクトの事業化が取り込まれ、10 社程度の会社設立の実績があるとされている。しかし、本学の規模、研究レベルとしては、些か物足りないように感じられる。産官学連携支援分野に注力し、更なる成果を期待したい。

## (4) スタッフ・ディベロップメントに関すること

### ①グローバル化、業務改善力の向上、ジョブ・クラフティングの醸成

昨今の人的資本情報の開示義務化に向けて、金融庁より大手上場企業に対し、企業内容等の開示に関する改正について公表された。これによると、サステナビリティ情報として、経営方針と連動した人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針の公表の義務化、また、女性活躍推進法等に基づき、女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差等についての情報公開の推進を挙げている。これらの政府の方針は、企業に人材を送り込む大学にも影響してくるものと思われる。このような社会情勢を鑑み、本学としてもスタッフ・ディベロップメントの充実により、グローバル化、業務改善力の向上、自らが主体的に業務に取り組むジョブ・クラフティングの醸成等に一層取り組んでいただきたい。

### 3 その他の評価

#### (1) 新たに導入した自己点検・評価方法について

- ① 各部署で自己評価したものを尊重しつつ、全学評価を丁寧に行っていることを高く評価する。これにより内部質保証システム内において、直接評価と間接評価の2つの評価視点を有し、結果として多面的な評価が実現できている。外部評価のみでは、各部署の自己評価のベースになるエビデンスをすべてチェックすることは叶わないことから、全学評価の機能が大変重要である。また、適切な助言もなされている。
- ② 各学部等の部門別自己点検・評価と全学的自己点検・評価を紐付けされることにより、各学部等にとって、大学基準と取り組み内容が関連付け易く、自己評価の内容も明確になったほか、全学評価についても大変分かりやすくなった。一方で、点検・評価の手法が、学部等毎に縦割りになるため、大学全体として、大学基準協会が定める大学基準に基づいて有機的に実現しているのかどうかを確認しにくくなっている点には留意する必要がある。
- ③ 全学委員会からの全学評価は、長所の発見、課題の指摘、他学部・他研究科の取り組みの紹介、認証評価結果の伝達、根拠資料の確認など、丁寧でありつつ、批判性と支援性の性格を備えたコメントとなっており、内部質保証体制の運営実績として、評価と指示の適切性が高く評価できる。また、認証評価・高等教育事情の知見や学内事情に通じた評価担当可能な教職員の人材確保もうかがえ、その育成方式の継続や視点の伝授を期待したい。

#### (2) その他

- ① 各学部等における先導的取り組みや Good Practice が見られる一方、他学部・他研究科に伝わりにくいものもあり、全学委員会からの伝達以外に、大学全体へのモデルケースとしての広報等について工夫されることを期待したい。
- ② 2021 年度に受審した認証評価において、8 項目の長所を得たが、この8 項目について、さらに伸長させることを期待したい。
- ③ 建学の精神、理念に対する学生の認知度が依然として低い。今後、「同心協力」して「MEIJI VISION150 ー前へー」を具体的に進めていく中で、更なる工夫を期待したい。
- ④ 奨学金について、学生支援機能の充実を感じている。コロナ禍の中で、緊急支援金も多くに支給されており、迅速に制度を設け、実行したことに敬意を表したい。

以上